

鋼製ドラム缶・ペール缶の取り扱い注意事項

1. 基本的要件、荷扱い及び保管の注意

- (1) 内容物の性状に合ったドラム缶、ペール缶を使用してください。
また、内容物によっては危険物容器基準の関係法規をお確かめのうえご使用ください。
特に腐食性のある内容物を充填される場合は、弊社にお問い合わせのうえご使用ください。
- (2) 製品及び人員の安全性を確保するため、本来の目的以外には使用しないでください。
特にドラム缶、ペール缶を踏み台代わりに致しますと転倒しケガをするおそれがあります。
- (3) ドラム缶、ペール缶は原則として屋内に保管してください。
屋外に保管する場合、天板に雨水等がたまり口金等から吸水するおそれがあります。
また発錆することがあります。
やむを得ず、ドラム缶を屋外に保管する場合、キャップをかぶせたり天板が上にならないようにしてください。
また天板を下にする場合でも地面の水溜りより吸水することがあるのでご注意ください。オープン缶の場合、天板パッキン部の収縮により雨水を吸収することができますので充填前も後も必ず屋内保管をお願いいたします。
ペール缶の場合特に、つる又は手環が錆びて外れることができます。
- (4) 高温多湿、腐食性のある場所での保管は、ドラム缶、ペール缶が劣化したり劣化を早めるおそれがあります。
特に、昼夜の温度差のある場所に長期間保管する場合、缶内の空気中の水分が結露し、錆発生の原因となることがあります。
ドラム缶（オープン缶を除く）の缶内耐錆の保証期限は、上記弊害がなくかつ屋内保管の状態で1ヶ月です。
- (5) 充填時以外にプラグ、キャップまたは天蓋（オープン缶）を開放したままにしますと、缶内に異物が混入したり、特に非内面塗装缶では湿った空気が混入し錆が発生したりします。
- (6) 内面塗装缶は特に変形にご注意ください。
変形の度合いによっては内面塗装が剥離するおそれがあります。
- (7) 落下、突起物の衝撃等によりドラム缶、ペール缶の巻締め部を極端に変形させた場合、巻締め部が破損し漏洩のおそれがあります。
- (8) ドラム缶、ペール缶の巻締め端部にすり傷をつけると、破損して漏洩するおそれがあります。特にドラム缶の場合、専用の吊り具等を用い、引きずらないでください。

2. 充填時の取り扱い注意事項

- (1) 充填量は関係法令の規定により、必ず缶内に内容物に応じた隙間を空けてください。
- (2) 高温の内容物を充填する場合は、内容物の体積変化が無視できるまで十分に冷却してプラグ、キャップを密栓してください。
充填後直ちに密栓しますと、バキューム現象により、缶が変形したり、外気水分吸入の原因となります。
特にプラグのガスケットがポリエチレン製の場合は、軟化変形して漏洩するおそれがあります。
- (3) プラグの開閉には、専用の器具を使用して充填後は適切なトルクで締め付けてください。
締め付け不足の場合には内容物が漏れ、締め付け過ぎの場合は口栓、パッキンの破損のおそれがあります。
- (4) キャップは充填後、確実に取付けてください。
クラウンキャップの場合は、充填後に必ずプロテクターを取り付けてください。
金属属性のプロテクターの締付けは、専用治具をご使用ください。
また、金属属性のシールキャップの締付けも同様に専用治具をご使用ください。
- (5) 充填時、内容物を天板上にこぼさないようにしてください。
内容物により塗装の剥離や表示マーク等が消えることがあります。
- (6) ポリエチレン容器を内装したドラム缶、ペール缶については、充填後横置きにしないでください。
横置きに致しますと口金部の変形、破損及び漏れのおそれがあります。
- (7) 充填済みのドラム缶、ペール缶の移動には、ケガ及び缶の変形、傷、破損、漏洩にご注意され、ドラム缶の場合でできるだけリフター、フォークリフト等をご使用ください。
- (8) 内容物充填後のパレット積みにおいては、偏荷重による荷崩れにご注意ください。
また偏荷重により変形し、漏れの原因ともなります。

3.その他、取り扱い注意事項

- (1) ドラム缶、ペール缶の取り扱いには保護手袋を使用してください。
特にオープン缶のバンド、蓋の取り外し、取り付け作業時は金属端部で手を傷つけたりバンドに手を挟む恐れがあります。
- (2) 金属製のキャップ、シールキャップ取り外し時は、保護手袋と適切な治具を使用してください。金属端部で手を傷つける恐れがあります。
また内容物充填後のプラグ、キャップ開栓時には、保護具使用の上、内圧による内容液の飛散にご注意ください。
- (3) ペール缶の俵積みはお止めください。またドラム缶を俵積みで保管する場合は適切な転がり止めを使用してください。
また、使用時俵積みを崩す場合は、ドラム缶を落下させないようにしてください。
- (4) クロームメッキ製のフランジ(口金)は大変錆び易いため、この仕様を有するドラム缶、ペール缶の屋外及び高温多湿場所での保管は特にお止めください。
- (5) オープン缶のボルト式の締め輪は蓋が緩まない様、ボルトを適切に締め付けてください。
またレバー式の締め輪は、緩まないようビス止め、封印等を忘れずにお付けください。
- (6) ドラム缶、ペール缶を横転して転がさないようにしてください。
缶体への変形、傷、場合によっては穴あきが発生する恐れがあります。
特にオープン缶の場合は、バンドが損傷したり、ボルトが変形する事もあります。
- (7) オープン缶の胴カール部は変形させないでください。
内溶物が漏れる事があります。
- (8) オープン缶を充填後、俵積みの状態で保管・輸送しないでください。
- (9) ペール缶のつる又は手環は、グリップ部を正しく持ち、垂直に持ち上げ足に触れないように取り扱ってください。
また、つる又は手環を600N(61.2kg)を超える荷重で引っ張らないでください。
つる又は手環を利用し、治具で吊り上げる場合は、幅7cm以上の適切な吊り具を使用し、斜めに吊り上げないでください。

- (10) ドラム缶、ペール缶を密閉したまま加熱したり切断したりすると、異常内圧上昇により破裂したり、局部から内容物の噴出等を起こすことがありますので行わないでください。
万が一必要な場合は、内容物を完全に除去し、缶内を洗浄し、缶内の残留蒸気を窒素ガス等の不活性ガスで置換した上、開栓状態にて行ってください。